市報とおかまち　平成21年（2009）July　第103号
TOKAMACHI
7.10

だんだん

ロケット発射！

6月21日㈰、市内の小学生20人とその保護者が参加してペットボトルロケット教室が開催されました。参加した親子は、思い思いのロケットを制作し、吉田クロスカントリー競技場でロケット飛ばし大会を行いました。優勝したのは、約60mを記録した島田拓実さん（5年）。冬には声援が飛び交う競技場に、この日は親子の歓声が響きました。

愛称「だんだん」は、方言のあいさつ「だんだんどうも」、「河岸段丘・棚田」、「ステップアップ」などを表しています。

主な内容

- 市街地の地籍調査を始めます……2-3
- 国民健康保険税率を決定しました……4-5
- 長寿医療制度／石彫シンポジウム……6-7
- 大地の芸術祭⑤……8-10
- めざせ!観光交流都市とおかまち……11
- 協働のまちづくり情報⑯……12-13
- 地域の風～支所からのたより～……14-15
- ときめきネットワーク／元気予報ほか……16-17
- まちの話題TOPICS／パブリックコメントほか…18-19
- お知らせ・ガイド……20-23
- ジュニア芸術祭―川治小学校―……24

22年度から市街地の地籍調査事業を実施します

十日町市の地籍調査事業は、平成17年度の市町村合併時から実施してきた吉田地区が本年度におおむね完了しますので、当初の計画より遅れましたが、22年度から十日町地域の市街地を実施します。なお、市街地の地籍調査事業は、紛らわしい住所表示の解消を図るために町界町名整理を併せて行います。

地籍調査で境界・面積などを明確にします

人に戸籍があるように、土地にも戸籍（地番・地目・面積・所有者）があります。これを地籍といい、法務局（登記所）に備え付けの公図及び登記簿に記載されて、初めて土地に関するいろいろな権利が法的に保護されます。

土地を売買する場合などは、必ず土地の正確な地籍が必要となりますが、地籍調査を実施していない土地に関する記録は、現在も明治時代の地租改正によって作られた地図を使用しています。

このため、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりして土地の実態を正確に把握することができない状況です。

地籍調査は、国土調査法という法律に基づき、土地の実態に合う正確な記録を作るために、改めて一筆ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者及び境界を所有者などと立ち会いながら調査・確認し、正確な測量を行います。そのほか、分筆や合筆なども調査します。

地籍調査により作成された成果の写しは法務局に送付され、それを基に土地登記簿が書き改められ、公図に替えて地籍図が備え付けられることになります。地籍調査の成果は、個人の土地取引や地域の整備など土地に関する基礎データとなりますので大切な事業と言えます。

地籍調査実施区域の範囲

市街地で実施する地籍調査事業の範囲は、川治川から田川（田川町を含む）及び山側の住宅地から信濃川に囲まれた区域です。なお、駅西と西本町の区画整理事業を実施している区域は除きます。また、町界町名整理は、千歳町や妻有町などの住所と行政区が一致している区域は除きます。

地籍調査事業の実施状況

平成21年４月１日現在

地　域	計画面積（㎢）	完了面積（㎢）	進捗率（％）	備　　考
十日町	200.81	73.25	36.48	昭和58年度休止、平成15年度再開
川　西	73.42	73.42	100.00	昭和53年度完了
中　里	56.86	56.86	100.00	昭和55年度完了
松　代	87.42	0.69	0.79	地籍調査未実施
松之山	83.80	1.53	1.83	地籍調査未実施
計	502.31	205.75	40.96	

※完了面積には区画整理、ほ場整備の換地面積も含まれています

市街地の紛らわしい住所を分かりやすい住所に整理します

地籍調査事業で登記地番を整理し、分かりやすい住所表示に改めます。

◆『十日町市辰甲○○番地』と言われても、どの辺りか分かりません。

◆私の住所は『十日町市本町○丁目』です。

◆市街地には住所が2つあるのですか。『十日町市辰甲○○番地』と『十日町市本町○丁目』と・・・

と言われるように、市街地の住所を表すとき、土地の所在（地番）と、行政区（町内名）の2通りが使われていて、市民生活に不便や混乱が生じています。公的な住所の表示は、「住居表示に関する法律」に基づいて実施された地域の街区符号及び街区番号、または土地登記簿の地番と定められています。これまでに、住居表示検討委員会や住居表示研究会などで、当市にふさわしい住居表示の方法が検討されてきました。

住所に行政区名を入れます

基本的には住民からの要望が多い、現在の行政区を変えないで、現在使用している地番の子・丑・寅などの符号を削除し、大字・小字を行政区名に変更します。これによって、住所は「十日町市本町○丁目○○番地」のように分かりやすくなり、行政区と一体化されます。

今後は、関係者を対象に説明会などを開催する予定ですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しいことは、今後の市報などでお知らせする予定です。

新しい住所表示例

	現　行	計　画
土地の表示	十日町市字東裏辰甲150番	十日町市本町二丁目150番
住　　所	十日町市　　辰甲150番地	十日町市本町二丁目150番地
本　　籍	十日町市　　辰甲150番地	十日町市本町二丁目150番地
行 政 区	本町二丁目	本町二丁目（原則変更なし）
※すべて同じ行政区に統一されますので、住所表示の多重構造が解消されます		

地籍調査の費用負担

地籍調査は市が行いますので、皆さんからの費用負担はありません。この事業費の負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。さらに市の負担分については、特別交付税が交付されますので、実質負担分は20分の1となります。

■問合せ　建設課地籍調査室調査係
☎７５７―３３４２

平成21年度の国民健康保険税率を決定しました

高齢化や医療費の増加の中で、国民健康保険事業の健全な運営を維持するため、平成21年度の国民健康保険税率を次のとおり決定しました。

国民健康保険税は、昨年度から「後期高齢者医療制度」が創設されたことにより、医療給付分と後期支援分の合計額として算定されます。さらに、40歳から64歳までの人は、介護保険の第2号被保険者として介護納付分を加えた額が国民健康保険税となり、介護納付分の限度額はこれまでの9万円から10万円に引き上げました。

保険税の納入通知書は、7月15日㈬に発送する予定です。納期限までに納付をお願いします。

「国民健康保険」は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けることができるよう、保険税を出し合って助け合う制度です。加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

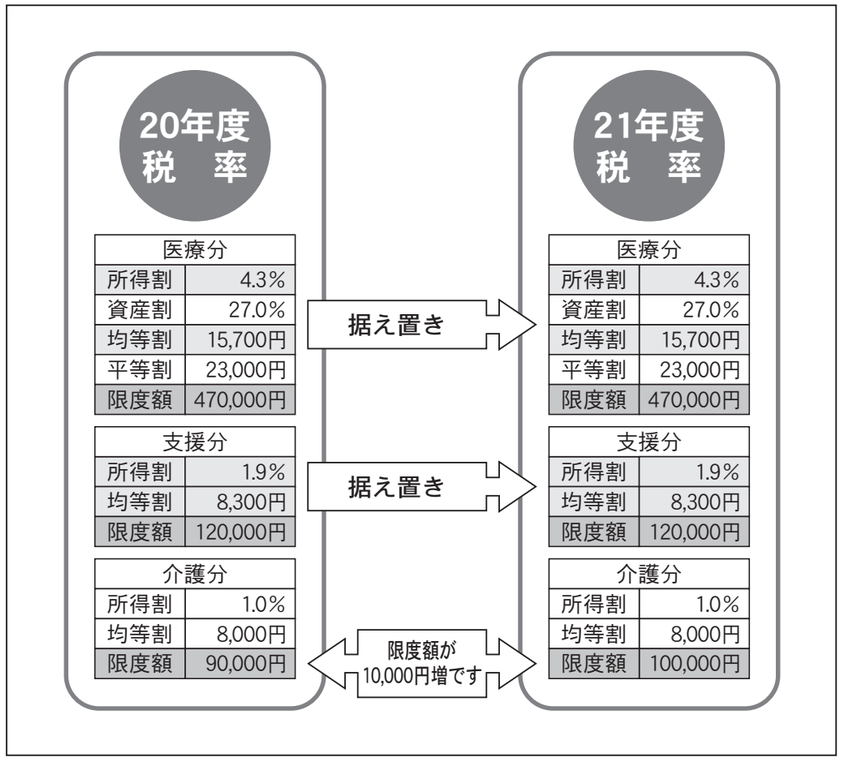

国民健康保険税の特別徴収（年金天引き）

次の条件のすべてに当てはまる世帯は、原則として世帯主の年金から保険税が天引きで徴収されます。特別徴収が始まる際には、事前に通知をします。

①世帯主が国民健康保険の被保険者であること。

②世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満であること。

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税と介護保険料を合わせて、年金額の2分の1を超えないこと。

ただし、年金天引きを希望しない場合は口座振替で納入することもできますので、介護国保課国保係まで連絡をお願いします。

※納付書での納付はできません。

問合せ
介護国保課国保係
☎757-3735

長寿（後期高齢者）医療制度創設に伴う緩和措置

同一世帯の人が長寿医療制度に移ったことに伴い、次の事項に該当する場合には、国民健康保険税の負担を軽くする措置がとられます。

①国保の被保険者だった人が長寿医療制度に移り、世帯内の国保の被保険者が1人になった場合、平等割額の半額を減額します（減額期間はその状態になった月から5年間です）。

②被用者保険などの本人が長寿医療制度に移ったことに伴い、被扶養者だった65歳以上の人が国保の被保険者になった場合には、申請をすると保険税の所得割・資産割の減免が受けられます（減免期間は加入の月から2年間です）。

国民健康保険税の計算例

２人暮らしで自営業を営む世帯の場合

★世帯の中の国保加入者（夫50歳・妻48歳）……２人
★営業所得……200万円
★固定資産税額（土地・家屋）……45,000円

〈医療分〉
①所得割　（200万円－基礎控除33万円）×4.3％＝71,810円
②資産割　45,000円×27％＝12,150円
③均等割　２人×15,700円＝31,400円
④平等割　23,000円
合計Ａ（①＋②＋③＋④）＝138,300円（100円未満切り捨て）

〈支援分〉
①所得割　（200万円－基礎控除33万円）×1.9％＝31,730円
②均等割　２人×8,300円＝16,600円
合計Ｂ（①＋②）＝48,300円（100円未満切り捨て）

〈介護分〉
①所得割　（200万円－基礎控除33万円）×1.0％＝16,700円
②均等割　２人×8,000円＝16,000円
合計Ｃ（①＋②）＝32,700円（100円未満切り捨て）

世帯の国保税の合計＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＝219,300円

国民健康保険証と高齢受給者証の更新

国民健康保険証と高齢受給者証(該当者のみ)の更新分を世帯単位で郵送します。学生の保険証も市内の世帯主あてに郵送します。発送は７月24日㈮の予定です。

今までの保険証と高齢受給者証は７月31日㈮をもって使えなくなりますので、各自で処分をお願いします。

保険証が届きましたら、住所・世帯主氏名・被保険者氏名などを確認し、記載事項が異なっている場合は届け出てください。また、保険証裏面記載の注意事項をよくお読みください。

【有効期限】

通常の有効期限は平成22年７月31日ですが、医療制度の違いにより、次の人は有効期限が異なります。

①平成22年７月31日までに75歳に到達する人
②現在退職者医療制度の適用を受けている人で、平成22年７月１日までに65歳に到達する人及び被扶養者

※有効期限が平成22年７月31日でない人には、期限が切れる前に新しい保険証を送付します。

年々増えている保険給付費（医療費）

昨年度の医療費は、75歳以上の被保険者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したこともあり、約57億円となりました。

医療費は減額したように見えますが、保険給付費と保険税賦課額の割合を見ると、保険税の約4.2倍の医療費となっていて前年度より増加しています。

医療費が増加すると保険税に影響します。適正な医療費を給付するためには、一人ひとりが健康に気を付けることが大切です。

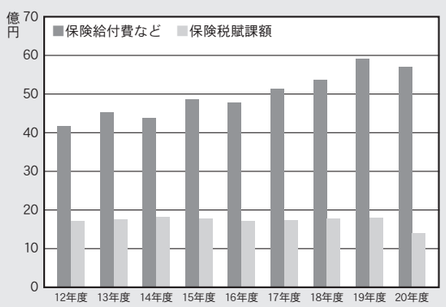

長寿（後期高齢者）医療制度からのお知らせ

●問合せ　介護国保課国保係　☎757―3735

保険証の更新

長寿医療制度の保険証は、7月31日㈮で有効期限が切れますので、8月1日㈯からは新しい保険証を使用することになります。新しい保険証は空色で、7月21日㈫ころに送付します。8月になっても保険証が届かなかったり、届いた保険証に記載誤りがあったりした場合は、介護国保課国保係までご連絡ください。

医療費の自己負担割合

同一世帯の長寿医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。

今月送付する空色の保険証に記載されている割合（1割または3割）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

◆1割負担となる人

同一世帯の長寿医療制度加入者の中に、所得が145万円以上の人がいない人。

◆3割負担となる人（現役並み所得者）

同一世帯の長寿医療制度加入者の中に、所得が145万円以上の人がいる人。

ただし、所得が145万円以上の人がいる場合でも、次に該当する人は申請により1割負担となります。

○同一世帯に加入者が1人の場合

その人の収入の合計金額が383万円未満の人。または、その人の収入と同一世帯の70～74歳の人全員の収入の合計金額が520万円未満の人。

○同一世帯に加入者が複数いる場合

加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の人。

平成21年度の保険料

年間保険料額の通知書を、7月15日㈬に該当となる人へ送付します。

◆保険料額の計算方法

均等割額と所得割額の合計が年間保険料額となります（賦課限度額は50万円）。

均等割額：1人当たり年間で3万5、300円です。

所得割額：料率は7．15％で、平成20年中の所得金額などを基に算定します。

◆保険料の軽減制度

○所得の低い人への軽減

平成20年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。

均等割額：世帯の所得状況に応じて9割、8．5割、5割、2割の軽減が受けられます。

所得割額：個人の所得状況に応じて5割軽減が受けられます。

○制度加入前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人への軽減

制度加入から2年間は保険料が軽減されます（市の国保や国保組合に加入している人が異動した場合は対象となりません）。

保険料の納付方法

◆4月の年金から既に納付している人【特別徴収】

10・12・2月の納付額：確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を、10・12・2月の年金から納めてもらいます。

◆7月から納付書または口座振替で納付する人【普通徴収】

確定した年間保険料額を、7月～平成22年3月の間に分割して納めてもらいます。

月々の保険料額は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

※平成20年度の保険料追加軽減策（均等割額8．5割）に該当し、昨年8月の年金からの納付を最後に保険料徴収が中断されていた人は、今年の7～9月は納付書または口座振替（普通徴収）での納付となり、以降は10月支給の年金からの納付（特別徴収）が再開されます。

◆保険料の納め方の変更ができます

長寿医療制度の保険料の納付方法は、原則として特別徴収となっていますが、口座振替に変更することができます。希望する人は、介護国保課国保係へ申し出てください。

○申請に必要なもの：後期高齢者医療被保険者証、印鑑、口座振替依頼書の本人控え（金融機関で口座振替依頼をすると発行されます）

※納めた保険料は、所得税及び住民税の申告の際に、社会保険料控除の対象となります。

「アートのかおるまちづくり事業」

第15回 十日町石彫シンポジウム

期　間　8月1日㈯～8月23日㈰

公開制作会場　市総合体育館　北側広場

平成７年度から毎年開催している石彫シンポジウムは、今年第15回を迎えます。

この石彫シンポジウムは、真夏の炎天下、彫刻家が石材彫刻に挑む夏の風物詩、恒例の事業です。

制作作品は、個々の作家の芸術性を表現しながら、設置場所の制約や、周りの環境、人、歴史、文化など十日町市と調和を保ちながら進められます。

この石彫シンポジウムを発信するためホームページ（http://tokamachi-sekichyo-sym.net/）を開設しています。

■問合せ　生涯学習課（中央公民館内）☎757-8918

「わらしこ」

浜田　彰三（はまだ　しょうぞう）
【山梨県富士吉田市在住】

■設置場所
ほくほく線十日町駅前
市道西中央通り線　歩道

「SEED OF PEACE」
― 雲の上から ―

本多　正直（ほんだ　まさなお）
【埼玉県北葛飾郡鷲宮町在住】

■設置場所
ほくほく線十日町駅前
市道西中央通り線　歩道

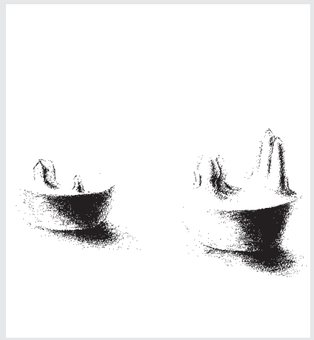

「川に抱かれて」

阿部　光成（あべ　みつなり）
【東京都北区在住】

■設置場所
ほくほく線十日町駅前
市道西中央通り線　歩道

●彫刻体験教室

石を削って、ペーパーウエイトを作ろう。

※石は、子どもでも削れるやわらかい石を使用します

◆**日時**：8月9日㈰午前9時30分から2時間程度◆**会場**：市総合体育館北側広場（石彫シンポ会場）◆**参加費**：無料◆**申込み**：8月7日㈮までに生涯学習課へ

●作家展（参加作家による小作品展）

◆**期間**：8月3日㈪～8月23日㈰午前10時～午後7時◆**会場**：ギャラリー6坪（ほくほく線十日町駅前）☎757―9262◆**入場料**：無料

十日町TMO　街なか石彫作品活用事業

●**第4回　石彫の絵コンテスト**（小学生対象）

●**作品提出期間**：7月25日㈯～8月10日㈪

作品は、中心市街地のアーケードに掲示します。作品応募者全員に図書券を、優秀作品には賞を贈ります。

●**作品提出・問合せ**　十日町商工会議所　☎757―5111

大地の芸術祭。越後妻有 ART TRIENNIAL 二〇〇九

■問合せ　芸術祭推進室
☎７５７―２６３７

いよいよこの夏開幕！大地の芸術祭⑤

「しゃったぁず・４」地元先行上映会を決定！

すべてのロケを市内で行い話題となった、芸術祭の映画作品『しゃったぁず・４』の先行上映会を開催します。当日は市内・津南町在住者のみの先行上映です。

『しゃったぁず・４』は、大地の芸術祭の作品の１つとしてエントリーされ、長編映画を作る初のプロジェクトで注目されました。市内から生まれた映画を最初にご覧ください。当日は、出演者による舞台あいさつ、監督による質疑応答などを予定しています。

先行上映日時
７月24日㈮午後５時30分～
（５時開場）

会場
市民会館

料金
１、２００円（芸術祭パスポートを持っている人は８００円）

チケット発売所
十日町シネマパラダイス
※先着順。チケットの予約は受け付けていません。

問合せ
十日町シネマパラダイス
☎７５２―７５０５
Ｅメール：info@t-cinepara.com
農舞台事務局
☎５９５―６３１０
Ｅメール：tsumari@artfront.co.jp

※十日町市民・津南町民は大地の芸術祭パスポート地元券が１、５００円で購入できます。（高校生は前売り券５００円、小・中学生は後日、学校をとおして無料引換券を配布します）

しゃったぁず・４の出演者たち

十日町エリア作品制作レポート

「枯木又プロジェクト」
（旧枯木又分校）

◎吉野央子・内田晴之・森太三ほか／日本

旧枯木又分校では、京都精華大学の講師や学生を中心に、「記憶と発動」をテーマにした作品を制作しています。３人の作家の協力のもと、地域づくりの取り組みの場として、長期にわたる作品を展開します。

吉野央子さんは「枯木又分校」というタイトルで、５分の１のスケールの木製模型を展示します。全面に埋め込まれた銅線がまるで苗のようで、どこか懐かしい田園風景を思い出します。

内田晴之さんは「大地の記憶」というタイトルで、校庭に若木や彼岸花が円状に植えられます。その若木が育つころには円の中心に田んぼを作り、刈り取った稲を干します。作家の思いがこもったこの作品は、地域住民の協力のもと、大切に育て続けられます。

森太三さんは、〝Ｓｋｙ（スカイ）ｍｏｕｎｔａｉｎｓ（マウンテンズ）２００９〟というタイトルで、校舎２階の床全面に、古紙や古着を使用した紙粘土を敷き詰めていきます。まるで山並みや雪景色のように見えるとき、人間そのものが「自然」であると気付きます。

芸術祭を機会に、ぜひ枯木又を訪れ、大地にふれてみてはいかがでしょうか。

○イベント
「ライトトラップ（仮称）」
７月から、週末を中心に夜のアート＆自然観察ツアーを催行する予定です。
「夏の音楽祭（仮称）」
８月14日㈮・15日㈯
「よさこい」を核とした新たな音空間の創出を目指す音楽祭です。

内田晴之作品のイメージ

川西エリア作品制作レポート

「『大地の記憶』～かざぐるまの道～」
（ナカゴ節黒城跡線）

◎渡辺正範＆ＡＲＴＮＥＴかわにし／日本

作家の渡辺正範さんは、川西地域の上野に在住しています。また、アートネットかわにしは、大地の芸術祭を支援する目的で平成20年に設立された団体です。渡辺正範さんとアートネットかわにしが協働して、ナカゴ節黒城跡線の斜面を利用して作品を設置しています。

ナカゴグリーンパークと節黒城の辺りは、数十万年前には海で、その後、信濃川が流れていたところです。やがて、大地が西に向かって隆起し、信濃川は何度も流れを変えていきました。こうして、ナカゴ台地や節黒城山を含む関田丘陵と世界最大級の河岸段丘が生まれました。今回、作品を設置するナカゴと節黒城跡との間にある深い谷は、その後流れ始めた水が、長い年月をかけて削りとったもので、斜面には地表のラインと同じ、西に上がる地層がくっきりと刻まれています。

作品「大地の記憶」は、悠久の大地の営みから生まれたこの地層に沿って、赤や黄など６色の風車を約３、０００個設置し、かつての地面や大地創造のドラマを思い起こさせるものです。

風車を作る親子

９月５日㈯の満月の夜、この谷の近くで大地に感謝する「大地の宴」を開催する予定です。

また、アートネットかわにしは、ほかの作家の作品制作の支援や、おもてなし事業への取り組み、作家を招いてウェルカムパーティーを企画するなど、芸術祭に積極的に取り組んでいます。

地層に沿って風車が並びます

中里エリア作品制作レポート

「Ｓｔｏｎｅ Ｆｏｒｅｓｔ」
（桔梗原・田開稲荷神社）

◎ケース・オーエンス／オランダ

桔梗原集落にある田開稲荷神社の脇で、ランドスケープデザイナーであり、彫刻家でもあるケース・オーエンスさんが、緑色の片岩が刺された木１００本が太陽光や風に当たり、反射したり揺らめいたりして新しい風景を生み出すという作品を展開します。緑色に着色された片石は、種をイメージしていて、新しい生命や未来を想像させます。６月下旬から作品制作が始まり、既に作品が設置されました。大地の芸術祭開催前に作品を鑑賞することができます。清津川の涼やかな川の音とともに、新しい風景を楽しんでください。

種をイメージした片岩が並びます

「空の粒子」
（西田尻・清津峡ホテルせとぐち）

◎青木野枝／日本

西田尻にある「清津峡ホテルせとぐち」の蔵で、丸く溶断した無数の鉄を溶接してつなげ、蔵の内と外をつなぐような作品が設置されます。

青木さんは第２回・第３回の芸術祭で、旧高道山小学校跡で子どもたちと作品「ＬＩＫＥ　ＳＷＩＭＭＩＮＧ」を制作し、今も公開されています。７月25日㈯には「鉄のワークショップ」として旧清津峡小学校で灯ろう作りをします。夜には制作した灯ろうを道に設置し、「ホタル観賞会」も企画していますので、思い出づくりにご参加ください。

また、大地の芸術祭期間中の金・土・日曜日には作品の手前で「ほたるカフェ」をオープンし、観光客へのおもてなしも行いますので、お立ち寄りください。

せとぐちの蔵が鉄で装飾されます

松代エリア作品制作レポート

「松代商店街周辺における土壁による修景プロジェクト」

（松代商店街）

◎村木薫／日本

腕達者な大工や魚沼テクノスクールの学生、そして松代町商工会の皆さんと、町並みを伝統的な土壁によって修復するプロジェクト。1年に1軒をめどに2000年から始まり、今年は「はちぜん豆腐店」を修復中です。大工工事を終え、6月23日から作家や商店街の皆さんと作業を進めています。年々、修景されていく松代の町並みをお楽しみください。

土壁による修景の様子

「ゲロンパ大合唱」

（室野・松代城山）

◎大西治、大西雅子／日本

農作業に付きものの厄介な仕事、草刈り。これを笑える一手間に変えてしまうのが、微生物を使った肥料製造マシーン「ゲロンパ」作品です。作家は京都府の丹波町で作家活動の傍ら農業を始めた兼業農家。自らの経験を基に、農業を楽しくする仕掛けを考案しました。会期中は「ゲロンパ」が出動して地元の皆さんと草刈りを行い、刈った草をお腹に入れて肥料を作ります。思わずほほ笑みたくなる「ゲロンパ」の姿を、探してみてください！

農舞台駐車場脇に設置されているゲロンパ

松之山エリア作品制作レポート

「MHCPメディカルハーブマン・カフェプロジェクト」

（東川）

◎EARTHCAPE／日本

全身を薬草で覆われた、メディカルハーブマン。全長25mのハーブマンにはさまざまな効用のある薬草が植えられています。そして、併設されたカフェでは薬草を使ったお茶や食べ物を楽しむことができます。ハーブマンに植えられる薬草は、この土地に自生する薬草集めから始まります。地元の人に協力してもらい、ヨモギなどの薬草の採り方や植え替え後の育て方のコツなどをいろいろと教わりながら、ハーブマンの薬草集めを行っています。旧東川小学校の校庭に現れる人間の形をしたハーブマンは、人々を健康な状態へと導いてくれる作品です。

薬草で覆われたハーブマンのイメージ

大地の芸術祭
作品鑑賞パスポート発売中！

大地の芸術祭めぐりに欠かせない作品鑑賞パスポートは、現在好評発売中です。市内及び津南町在住の人のみが購入できる地域券（1、500円）は、次のところで販売しています。

・市役所会計課
・本町分庁舎
・各支所地域振興課
・中央公民館及び各地区公民館
・情報館
・博物館
・キナーレ
・光の館
・農舞台
・キョロロ
・クロス10
・ほっくほく何でも案内所
・市内のセブンイレブン各店
・ローソン十日町伊達店
・ジャスコ十日町店
ほか

パスポートは、芸術祭作品を鑑賞できるだけでなく、日帰り温泉入浴料の割引や博物館・資料館などの入館料割引などの特典もあります。ぜひお買い求めください。

めざせ！観光交流都市 とおかまち ⑤

～十日町市観光土産品コンテスト&おもてなし講演会の開催案内～

観光交流課　☎757-3100

今年の新潟県大観光交流年を契機に、十日町市の新名物となるお土産品を発掘・育成し、観光産業の活性化を図ることを目的とした「観光土産品コンテスト」と、観光客の皆さんを「おもてなしの心」でお迎えし、リピーター客の増につなげていくことの大切さを学ぶ「おもてなし講演会」の開催についてお知らせします。

うまさ ぎっしり 新潟

新潟DCのシンボルマーク

■十日町市観光土産品コンテスト

十日町市の「名物」となる優れた土産品の発掘・育成を図るため、「十日町市観光土産品コンテスト」を実施します。

○部門＝①菓子・食品部門②民芸品・工芸品部門**○応募資格**＝市内に所在する企業・団体・グループ及び市内在住の個人。土産品は、市内で製造または販売されているもの※できるだけ新作、既存商品の場合は改良（リニューアル）されているもの**○出品料**＝無料**○応募期間**＝8月3日㈪～21日㈮（必着）**○審査基準**＝①十日町らしさ（オリジナリティー）②アイデア ③パッケージデザイン④品質⑤価格 ⑥土産品としての適性（大きさ、重さ、手軽さなど）※上記の①～⑥を総合的に審査

入賞商品は、市観光協会ホームページで紹介するほか、新潟DC期間中（土・日曜日、祝日）は、ほくほく線十日町駅構内に特別販売スペースを設置する予定です。※出店は出品者が対応

実施要項など詳細については、市観光協会☎757―3345へ。観光協会ホームページ（http//www.tokamachishikankou.jp/）からもダウンロードできます。

■おもてなしの心の大切さについて学ぶ講演会

観光客の皆さんに十日町市の観光を楽しく快適に過ごしていただき、リピーター客（再来訪者）となってもらうためには、市民によるおもてなしの心が重要となります。

旅館、ホテル、飲食店、お土産店など観光に携わる人のほか、市民一人ひとりが「おもてなしの心の大切さ」について学び、温もりのあるまちづくりを進めましょう。

○日時＝7月16日㈭午後2時30分～4時※受付は午後2時～**○会場**＝クロス10　3階レセプションホール**○講師**＝権代美重子さん（㈶日本交通公社提携講師）**○テーマ**＝「おもてなしで結ぶ心と暮らしの豊かさ」**○申込み・問合せ**＝市観光協会☎757―3345

講師の権代美重子さん

本町分庁舎駐車場を土・日曜日、祝日に一般開放しています

本町分庁舎駐車場を土・日曜日、祝日に一般開放しています。買い物などにご利用ください。

開放日　毎週土・日曜日、祝日

時間　午前8時30分～午後9時30分※夜間駐車はできません

問合せ　産業振興課　☎757―3139

十日町市プレムアム商品券の有効期限は7月31日㈮です

4月13日に発行した「十日町市プレムアム商品券」の有効期限が7月31日㈮までとなっています。まだ使用していない人は、忘れずにご利用ください。

問合せ　十日町市プレムアム商品券実行委員会（十日町商工会議所内）　☎757―5111

協働のまちづくり情報⑯

十日町市 協働のまちづくり推進指針

その三

「協働のまちづくり推進指針」の内容のお知らせ最終回です。

協働のまちづくりを進めるために必要なこと

1 市民の自立と行政職員の意識改革・能力向上

協働のまちづくりを進めていくためには、まず協働の主体それぞれがまちづくりを担うパートナーとしての認識と自覚を持ち、信頼関係を構築していくことが必要です。

市民に求められる自立意識

個人としての市民をはじめ、各種市民団体や企業などの協働主体は、まちづくり活動に自ら取り組む姿勢を持つことが重要です。そのうえで、自立した存在を目指すことが求められます。

そのようなまちづくり活動は、地域課題の解決ばかりでなく、市民の多様なニーズに対応した公共サービスの提供や地域資源の有効活用などさまざまです。

そのために、自ら地域を見つめ直し、社会の現状を学び、考えることが必要です。そして、さまざまな協働事業に参加し、参加する主体同士の考えや活動を尊重し、自らの発言と行動に責任を持つことが必要です。

行政職員の意識改革と協働推進のための能力の向上

行政職員は、さまざまなまちづくり活動の場面で、より充実した質の高い成果を得るためには、行政主導だけでなく市民との協働のうえに成り立つという意識を持つことが求められます。

そのために、まず行政職員が地域にかかわることが重要です。現場でともに考え行動することで、まちづくりの課題や市民ニーズを敏感にとらえる情報収集力や、コミュニケーション力を高めていくことが必要です。

また、行政職員は自立した主体として市民と協働するためのコーディネート力を高めて、まちづくりの専門家としての役割を担っていくことも重要です。

協働の担い手を育成する研修・人材養成機能の充実

市民も行政職員も双方が対等な協働の主体となるために、担い手にふさわしい人材の育成や組織力の強化が必要です。

そのために、協働のまちづくりへ自ら参加する意識づくりや、さまざまなまちづくり活動の知識を得るための研修・養成機会の充実を図ることが求められます。

市民も行政職員もともに学び、交流することで協働のまちづくり推進の力を付けていきましょう。

2 協働のまちづくりを進めるための環境づくり

情報の提供と共有を積極的に進めるための体制・制度づくり

協働のまちづくりを進めていくためには、まず情報の共有が不可欠です。

情報は集めることから始まり、それを整理して発信し、共有するというプロセスを、市民、行政ともに円滑に進めることが重要です。

行政側がしっかりと説明責任を果たす意味から情報の収集、提供を積極的に進めることはもちろんですが、市民側も自ら情報を収集し、発信していく努力が必要です。また、それを支援するための体制や制度づくりも必要です。

協働フォーラムの開催などによる情報発信や交流機会づくりとともに、普段からホームページや広報紙などを積極的に活用して情報共有に努めます。

協働事業への参加を促し、円滑な推進を支援する体制・制度づくり

地域での協働事業の推進では、地域を支えてきた従来の地域型組織と特定のテーマを持って活動しているテーマ型組織との連携が重要です。

この地域型組織とテーマ型組織の円滑な参加と事業推進のために、横断的な推進体制づくりを行うことが重要です。そのためのコーディネート役として、行政機能・体制の強化が必要です。

このような身近な地域のまちづくりにおいては、行政機能・体制として支所機能や地区公民館の重要性を再認識することが必要です。

また、専門的な支援・助言を行える外部専門家との連携やその適切な派遣制度なども必要です。

協働事業を円滑に推進していくためには、適切な支援制度が必要であり、既存制度の活用をはじめ、その弾力的な運用が求められます。

さらに、自発的な協働事業の市民側からの提案に対して、それを受け止め支援する新たな制度の検討も必要です。

以上のような協働事業の円滑な推進のための体制や制度については、モデル事業の実験的な取り組みの中で具体化し、成果を生かして実現に結び付けていきます。

協働のまちづくり支援拠点づくり

さまざまな協働事業を推進し、多様な協働の主体が活動を進めていくうえでは、それを支援する拠点づくりが求められます。

拠点の役割は、モデル事業の検討を通じて以下のような内容が挙げられています。

⑴市民活動・交流拠点

協働事業の担い手である各主体の人たちが集まり、実際に活動する場として、また交流するサロン的な場としての拠点が求められています。

⑵情報拠点

協働事業の情報の共有化を図るため、あらゆる情報の集積とその提供の場として、拠点が求められます。

また、協働の主体間のネットワーク化を図る情報交換の場としても、拠点が求められます。

⑶相談・支援・コーディネート拠点

協働事業の企画・実施・評価・反映の各プロセスで、かかわる主体からの相談や適切な支援の紹介、新たな主体づくりのコーディネートなど、さまざまな支援機能を持つ拠点が求められます。さらに、協働の主体としての各種市民活動団体やグループの組織運営にかかわる支援なども求められています。

⑷人材育成・研修拠点

協働事業の担い手育成のための研修機会の企画、実施の場としての拠点が求められます。

以上のような4つの役割を持つ拠点が求められています。今後、こうした拠点のあり方や運営組織・施設のあるべき姿、またそれをどのように実現するのかを、具体的に検討していきます。

■問合せ　総合政策課協働のまちづくり推進室　☎757―3693（内線235）

協働のまちづくり推進の流れ

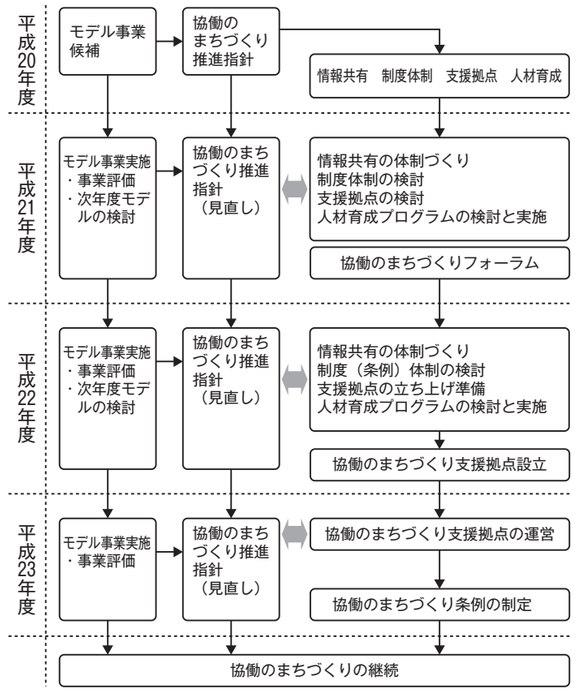

まつだいステーション

松代支所
☎597-2220

松代地域文化協会
地域に感動と潤いを与えて30年

6月14日㈰、松代地域文化協会（41団体・会員550人）主催による松代地域文化協会設立30周年記念式典が、松代総合体育館で行われました。会長の室岡徹さん（59歳）は、「30周年を迎え、まことににうれしく、感極まるものがあります。習いごとや趣味には終わりがないといわれていますが、今後も芸術文化の振興と地域づくりの一助になればと思っています」とあいさつを述べました。続いて、文化発展に尽力した個人及び団体の表彰式が行われ、受賞者に温かい拍手が送られました。

式典後には30周年記念芸能発表会が盛大に行われ、14団体が踊りや三味線、太鼓などの芸能を披露し、集まった200人以上の観客を魅了しました。

表彰された皆さんは次のとおりです。（敬称略）

◎文化功労者賞
柳　浩嗣

◎優秀団体賞
松代写友会
しぶみ俳句会
しぶみ古文書研究会
松代菊花松光会
奴奈川盆栽愛好会
若葉会
松月会
松苧太鼓
室野神楽保存会

30周年記念芸能発表会

なかさとファンクラブ通信

中里支所
☎763-3111

料理を通じ世代交流
第5回 なかさと食の文化祭

6月14日㈰、中里総合センターで第5回なかさと食の文化祭（なかさと夢ネット主催）が開催されました。このイベントは、地元の食材を最低1つ使うことを条件として、家庭料理や地域の伝統食、わが家の行事食をテーマに持ち寄った料理を鑑賞・試食し合い、地域の食を見直そうというものです。これまでは秋に行っていましたが、季節を変えることで料理が変わり、より地域の食文化を深められるのではないかと初夏に開催されました。

この日は、地区内の女性73人が115品を出品。米粉への関心の高さから、米粉を使った料理が多かったほか、清津川の鮎を使った昆布巻きや田休みごっつぉ、謙信寿司などの多彩な料理が並びました。出品料理の前では作り方のコツや料理への思い出などを話し合ったり、作り方をメモしたりし、その後の試食会では大勢の人が料理をたん能しました。

出品者の皆さんは、「近所でのお茶飲みが少なくなった分、いろいろな人と交流できるこの会を大切にしたいね」と話していました。また、初めての試みとなる『チマキ作り体験コーナー』では、初挑戦の人たちが、地元のお母さんたちの手ほどきを受けながら笹をひねってもち米を詰め、三角チマキ5個完成を目標に真剣に取り組んでいました。

2009 トキめき新潟国体 デモスポ

ユニバーサルホッケー大会で盛り上がろう！②

◆いよいよ参加申し込み開始！

10月4日㈰、中里中学校体育館で国体デモスポユニホッケー大会が開催されますが、いよいよ7月14日㈫から参加申込みの受付開始となります。申込みは中里公民館で受け付けています。申込み用紙はトキめき新潟国体ホームページ（http://tokkikki.jp/）からダウンロードできます。

◎対象：未就学児童から小学生までの県内居住者
◎募集チーム数
小学生高学年の部12チーム、小学生低学年の部12チーム、幼児の部6チーム
※申込み多数の場合は選考会を実施します。
◎参加費：1チーム5,000円
◎申込み・問合せ
8月20日㈭までに申込み用紙を中里公民館
☎763-2493

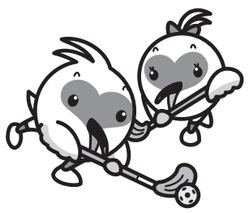

ぐるり中里 たから探し
堀之内編

信濃川の左岸に位置する堀之内集落の「堀之内そば会」。同会では、休耕田でそばを栽培したり、小学校でそのそば粉を使ってそば打ちを教えたりする活動を行っています。また、中越地震の年からは、そば会の有志が集落の八幡神社で年越しそばをふるまい始めました。初もうで客を温かいそばで迎えたところ、その効果で年々訪れる人が増えるようになり、集落の人たちや実家に帰ってきた人たちの交流が盛んになったといいます。最近では、始まりの合図にしている除夜の鐘に加え、ホラ貝でも合図をするそうで、その音色を聞いてやってくる人もいるそうです。

同会では、「集落外からもたくさんの人に来てもらい、新年をいっしょに楽しく迎えてもらいたい」と話していました。

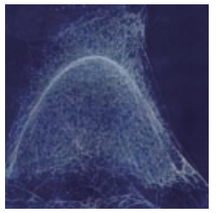

「クモ 一本の糸からはじまる宇宙」展開催

身近な存在であるけれど、その生活はあまり知られていない“クモ”。多彩なクモの網の不思議と造形美を一本の糸から解剖します。日本蜘蛛（くも）学会会員の船曳和代さんの貴重なコレクションを核とした標本展示やクモの生態・技が体験できる観察会を行います。（観察会の日程は21ページをご覧ください）

●**会　期**　7月11日㈯～12月20日㈰
午前10時～午後5時（月曜日休館）
※7月26日㈰～9月13日㈰の芸術祭期間中は午前9時～午後6時（無休）
●**会　場**　まつだい農舞台ギャラリー
●**入場料**　大人500円、小・中学生300円
●**展示内容**　クモの網の標本約200点、パネル5点、映像など
●**問合せ**　まつだい農舞台　☎595-6180

松代の自然 53
コシノチャルメルソウ

わが家の裏手から上ノ久保という土地に上る急な坂道の途中では、いろいろな植物が観察できます。清れつなわき水を飲みながら、スミレサイシン・アズマシロカネソウ・サイハイラン・リョウメンシダ・イワガネソウそのほか多士済済が見られて楽しいものです。そんな中に、ほかでは見られない異様なものがあります。『コシノチャルメルソウ』というユキノシタ科の多年草で、細かいはかなげな花の形が、中華そば屋の鳴らすチャルメラというラッパ状の楽器に似ていることからこの名が付けられました。一般的には中部以南の地に生えるものですが、これは新潟・富山特産ということで「越しの一」という冠名が与えられています。十数年前に佐渡の中学生たちが発見し、佐渡にもあったのだと新潟日報に報じられたことがありました。

コシノチャルメルソウ

山菜採りに息を弾ませながら上る急な坂道も、こんなものを観察しながら行くと難儀も忘れて先を急ぐ気になるものです。

（文と絵　高橋八十八）

ときめきネットワーク ㊾

地域の皆さんに喜ばれる仕事を

瀧澤　誠 さん
1976年生
㈱生越土建勤務

先月の村山恵さんからのバトンタッチ。

高校を卒業後、新潟市内の学校で建築を学びました。今は亡き父の勧めもあり現在の会社に就職し、12年が経ちました。主に、道路工事などの入札業務、維持管理作業の計画見積や除雪体制管理などの仕事をしています。

公共工事が中心なので、地域の皆さんから、「道路を良くしてくれてありがとう」と声をかけられると、この仕事をやっていて良かったと感じますね。また、数年前の大雪のときは、生活基盤の道路機能を維持するために早朝から深夜まで働き大変でした。しかし不思議と疲れないんです。市民の皆さんのためになると思うとやる気が出ますね。

休日は、実家の畑や田んぼの世話をしたり、いろいろな行事に参加したりしています。今年はおおまつりでの下町俄の役員をしています。今は準備に忙しいです。将来は土木だけでなく建築の仕事も勉強したいですね。これからも地域密着型で頑張りたいです。

エコ生活チャレンジ ④

市民生活課環境政策室　☎ 757-3740

ごみ減量のすすめ④

環境ラベルの話～このマークを知っていますか？～

環境に配慮された製品かどうかを知る手がかりの一つに、「環境ラベル」があります。環境に良いものを選ぶ判断材料として役立てましょう。

◎エコマーク

商品の「生産」から「廃棄」までのライフサイクル全体をとおして、環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付けられる環境ラベルです。

マークの下に、「古紙の利用・●%」「くりかえし使える」など、認定された理由が書いてあることも多いので、見付けてみましょう。

ほかにもこんなマークがあります。

牛乳パック再利用　グリーン マーク　PETボトル再利用品

わが家のアイドル（４歳未満の幼児）募集中！　申込み・問合せは総務課広報広聴係　☎757-3112まで

あいどるキャッチ

大塚　彩世ちゃん・**有莉**ちゃん
おおつか　あやせちゃん（写真左）・ゆりちゃん（写真右）
平成19年１月６日生まれ　美雪町１・２

元気いっぱいな双子のあやせちゃんとゆりちゃん。ピアノを習っているまゆお姉ちゃんが先生役になって、みんなで保育園ごっこをするのが大好き！いつも３人いっしょの仲良し姉妹です。

49

小海　琉貴ちゃん
こかい　るきちゃん
平成18年１月28日生まれ
春日町３　（写真左）

ボールを投げるのが得意で、外で野球をするのが大好きなるきちゃん。いっしょに水泳教室に通っているりょうがお兄ちゃんとは良きライバルで、七夕には“お兄ちゃんより速く泳ぎたい”とお願いをしました。

元気予報

麻しんと風しんの予防接種は２回受けましょう

麻しん（はしか）は、麻しんウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、予防接種を受けていないと、多くの人がかかる病気です。また、気管支炎や肺炎、中耳炎、脳炎など合併症を起こすことがあり、場合によっては死に至ることもあります（数千人に１人の割合）。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。症状は、麻しんより軽いのですが、大人になってからかかると重症になります。特に、妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる病気により、障がいを持った子どもが生まれる可能性が高くなります。

『麻しん』と『風しん』ってどんな病気？

予防するには？

麻しんは、予防接種を２回受けることで、ほぼ１００％免疫を獲得できると考えられています。現在は、『麻しん風しん混合ワクチン』がありますので、このワクチンを接種することにより、麻しんと風しんに対する免疫効果を同時に高めることができます。

定期予防接種の対象は？

第１期が「１歳以上２歳未満の人」、第２期が「小学校就学の前年度にある人」です。さらに、昨年度から、第３期として「中学１年生に相当する年齢の人」、第４期として「高校３年生に相当する年齢の人」も対象となりました。

第１期については、１歳の誕生日を迎えたらすぐに予防接種を受けるようにしましょう。平成21年度の第２～４期の対象は次の皆さんですので、まだ予防接種を受けていない人は、早めに受けるようにしましょう。

▼**第２期**：平成15年４月２日～平成16年４月１日生まれの人
▼**第３期**：平成８年４月２日～平成９年４月１日生まれの人
▼**第４期**：平成３年４月２日～平成４年４月１日生まれの人

《平成20年度の接種率》

	第１期	第２期	第３期	第４期
新潟県平均	93.1%	95.6%	94.2%	89.7%
十日町市	99.8%	97.9%	96.9%	94.2%

問合せ　健康支援課母子保健係　☎ 757-9759

写真左から廣田さん、岩崎さん、保坂さん

十日町総合高校写真部が写真甲子園に出場！

十日町総合高等学校写真部が、第16回全国高等学校写真選手権大会「写真甲子園2009」初戦審査会を勝ち抜き、中部・東海ブロック代表として見事３年ぶり７回目となる本戦出場を果たすことになりました。今年の写真甲子園には、全国から過去最多となる331校が応募。地域ごとに８ブロックに分かれ、計18校の本戦出場枠を競いました。同校写真部から出場するのは、３年生の岩崎仁美さん、廣田真理さん、保坂千紘さんの３人。部長を務める岩崎さんは、「自分たちで見たそのままを写したい」と意気込みを語りました。写真甲子園本戦は、７月28日㈫から31日㈮にかけて北海道で行われ、代表18校が同じ条件の下、優勝を目指してこん身のシャッターを切ります。

森林のエネルギー利用を

十日町市民環境会議と市の共催による「森林バイオマスのエネルギー利用をどう進めるか」と題した環境講演会が、６月30日㈫、情報館で開催されました。講師は筑波大学名誉教授の熊崎実さん。熊崎さんは、十日町市のような中山間地域は、森林など石油に代わる再生可能エネルギーに恵まれていることや、オーストリアのギュッシングや山形県最上町の取り組みを紹介しながら、年間２、０００万㎥も切り捨てられている間伐材の可能性について説明しました。

当間スキー場でブナ林整備ボランティア

６月25日㈭・26日㈮、上越国際当間スキー場で中間法人ディレクトフォース（ＤＦ）による遊歩道整備活動が行われました。場内には魚沼スカイラインから延びる美しいブナ林が広がっていることから、地元住民や企業・スポーツ林管理運営協議会などにより、冬季以外の利活用として遊歩道整備が行われています。ＤＦは日本有数の経済界元役員が名を連ねる法人で、企業の経営支援を行う一方、環境活動に積極的に取り組んでいます。代表理事の田中健一さん(69歳)は、「環境や森林の分野でも、経営者としての知恵を生かして、社会に役立つ活動をしていきたい」と話していました。

まちの話題 TOWN TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、総務課広報広聴係（☎757-3112）へ、気軽にお寄せください。

総務省「民間投資促進交付金」のお知らせ

総務省では、市民の暮らしに欠かせない「公益的施設」を法人（民間事業者）が整備する場合、必要な資金の一部を補助する制度を設けました。対象となる事業は原則として、既に計画化され、本年度中に工事着手などができる事業です。詳しくは問い合わせてください。

◎募集締切り：７月17日㈮

◎問合せ：総合政策課企画政策係
☎757-3193

※公益的施設…病院・診療所、保育・介護・福祉サービスの拠点施設や関連設備など、不特定多数の人が利用する施設及びそれに準ずる施設

鉄道輸送活性化地域行動計画（案）の意見公募（パブリックコメント）を実施します

７月８日㈬、６回目の鉄道検討会議を開催し、鉄道の利便性を維持・向上させていく方針や方策などを示した地域行動計画（案）を取りまとめました。

この計画案を公開し、内容について広く市民の皆さんから意見を募集します。

◆意見の募集期間：７月17日㈮～31日㈮（必着）

◆資料の閲覧場所：本庁総合政策課・各支所地域振興課、公民館、情報館、本町分庁舎、市ホームページ（http://www.city.tokamachi.niigata.jp/）

◆意見の提出方法

①郵便　〒948-8501十日町市千歳町３-３　総合政策課

②ＦＡＸ　752-4635

③電子メール　t-sogo@city.tokamachi.lg.jp

◆問合せ

総合政策課企画政策係

☎757-3193

あなたは大丈夫？ 散歩中の犬のおしっこマナー

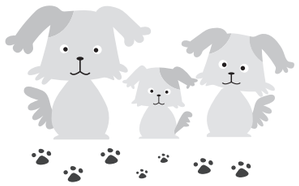

市には、犬の散歩のマナーについてさまざまな相談が寄せられています。特に最近多いのが、犬のおしっこで困っているという相談です。

散歩中の犬のおしっこ（マーキング）は、「生理現象なので仕方がない」と思われがち。ですが、だれでも自分の家の玄関周りや花壇で犬におしっこをされたら気分がいいものではありません。ほかの人の家でさせることはマナー違反です。絶対にやめましょう。また、カーブミラーやアーケードなど金属製の柱に犬のおしっこがかかると、根元が腐食してボロボロになってしまいます。金属製の柱にはかけさせないようにしてください。

しかし、たとえ注意していても、してはいけない場所でしてしまうこともあるかもしれません。最近は、ペットボトルに水を入れて持ち歩き、犬のおしっこの後をきれいに流している飼い主の姿も見られます。散歩をするときの習慣として、水を携帯しませんか。

きちんとマナーを守り、愛犬との生活を楽しみましょう。

■問合せ　市民生活課環境政策室　☎757-3740

GUIDE
催し講座

お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

赤十字救急法基礎講習会

AEDの使用方法などを学びます。詳細は問い合わせてください。●**日時**＝8月2日㈰午後1時～5時●**会場**＝松代総合体育館●**定員**＝先着30人●**受講料**＝1、500円（教材代、保険料）●**申込み・問合せ**＝7月24日㈮までに赤十字安全奉仕団十日町分団事務局（市社会福祉協議会内☎750―5010）

七ツ釜まつり

田代集落の伝統芸能「神楽」や「水取神事」が披露されます。●**日時**＝7月19日㈰午前10時～午後3時●**会場**＝七ツ釜公園●**問合せ**＝市観光協会中里支部（☎763―3168）

公民館設置60周年記念事業

【花ごよみ調査：松之山小谷旧高田街道を歩く】●**日時**＝7月18日㈯午後1時30分～5時●**参加費**＝無料●**会場・問合せ**＝「森の学校」キョロロ（☎595―8311）

【千年の森ミューズフェスティバル】地元音楽愛好家と東京・埼玉の音楽団体交流演奏会です。●**日時**＝8月2日㈰午後1時～4時●**会場**＝千手中央コミュニティセンター●**入場料**＝1、000円●**問合せ**＝川西公民館（☎768―2308）

ミオンなかさとふれあい祭り

花火大会やリコーダーコンサート、たくさんの模擬店が並びます。●**日時**＝7月19日㈰午後2時～8時●**会場・問合せ**＝ミオンなかさと（☎763―4811）

市内で新発見を探すツアー

十日町観光ガイドと市内を巡り、魅力を再発見します。●**日時**＝7月23日㈭午前9時出発●**集合場所**＝十日町駅西口●**参加費**＝500円※各自昼食持参●**定員**＝先着20人●**行き先**＝宝泉寺、巾っ欠、星と森の詩美術館、松乃井酒造場、上下水道局、キナーレなど●**申込み・問合せ**＝7月21日㈫までに十日町観光ガイドの会事務局（市観光協会内☎757―3345）

金融相談会

日本政策金融公庫、県信用保証協会、丸経資金、東京・融資など、夏期決済資金や賞与等運転資金及び設備資金の相談を受け付けます。●**日時**＝7月21日㈫午前10時30分～午後3時●**持参するもの**＝過去2期分の決算書・申告書、直近の試算表、印鑑●**会場・申込み・問合せ**＝7月16日㈭までに十日町商工会議所（☎757―5111）

夏のハイキング

●**日時**＝7月20日（海の日）午前8時30分～午後5時●**会場**＝マリンピア日本海（新潟市）●**参加費**＝4、200円●**対象**＝小・中学生●**定員**＝40人●**申込み・問合せ**＝十日町体力づくり支援センター（☎758―3343）

三好園納涼大会

●**日時**＝8月1日㈯午後6時～8時●**内容**＝夜店や盆踊り、花火など●**会場・問合せ**＝特別養護老人ホーム三好園（☎756―2106）

三好園しんざ夕涼み会

●**日時**＝8月1日㈯午後6時30分～8時●**内容**＝夜店や花火など●**会場・問合せ**＝ケアセンター三好園しんざ（☎752―7670）

デイサービスセンター三好園 第1回家族介護教室

食事のポイントについて学びます。●**日時**＝7月23日㈭午後1時30分～3時30分●**参加費**＝無料●**会場・申込み・問合せ**＝国際大学（南魚沼市）●**定員**＝3、000円●**定員**＝15人●**講師**＝国際大学講師ほか●**申込み・問合せ**＝8月4日㈫までに国際大学（☎025―779―1498）

GUIDE
募集

第8回夏休み写生大会 作品を募集します

詳しくは問い合わせてください。●**応募期間**＝7月25日㈯～9月8日㈫●**応募資格**＝市内の小・中学生●**応募規定**＝画用紙四つ切り版の水彩・油彩・クレヨン・はり絵など。※下条中央公園の題材に限る●**申込み・問合せ**＝下条地区振興会（下条公民館内☎755―2004）

市報コーナー「あいどるきゃっち」あいどる募集

市報毎月10日号に連載中の「あいどるきゃっち」に出演する

夏休み子ども上映会

期日	時間	映写内容
7月25日㈯	午前10時30分～正午	おじいちゃんのトマト イルカと少年
7月29日㈬	午前10時30分～正午	ありがとうハーナ 百目のあずきとぎ ほか
	午後1時30分～3時	サッツウのきじ めぐみ
8月6日㈭	午前10時30分～正午	おこりじぞう 青い目の人形物語 ほか
	午後1時～4時	はだしのゲン はだしのゲン2
8月12日㈬	午前10時30分～正午	ながさきの子うま 一つの花　ほか
	午後1時30分～3時	あした天気になーれ
8月19日㈬	午前10時30分～正午	ガッツ親父とオサム おかあさんのやさしい手
	午後1時30分～3時	忍たま乱太郎 新ちゃんがないた ほか
8月22日㈯	午前10時30分～正午	象のいない動物園

●**会　場**　情報館
●**入場料**　無料　※予約不要
●**問合せ**　市視聴覚ライブラリー（情報館内）☎750-5010

「森の学校」キョロロ 7月の里山体験プログラム

日時・テーマ
11日㈯　午後1時30分～4時 オトシブミ調査会
12日㈰　午後1時30分～3時：水生昆虫探検
18日㈯　午後1時30分～4時30分 花ごよみ調査
19日㈰　午後1時30分～3時：森の昆虫探検
20日（海の日）午後1時30分～3時 昆虫全般
25日㈯　午前4時30分～7時30分：探鳥会
26日㈰ 午後1時30分～3時：森の昆虫探検 午後3時10分～4時：昆虫標本づくり講座

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です
●**参加費**　大人500円、小・中・高生300円（一部無料プログラムあり）
●**集合場所・問合せ**
「森の学校」キョロロ　☎595-8311

十日町・川西・中里地域と松代・松之山地域間の☎には市外局番025が必要です

1時30分～3時30分●**参加費**＝無料●**会場・申込み・問合せ**＝7月17日㈮までに三好園（☎756―2106）

軽スポーツクラブ 納涼盆踊りの集い

一足早く盆踊りを楽しみましょう。●**日時**＝7月22日㈬午後1時30分～3時30分●**会場**＝市民体育館●**参加費**＝無料●**問合せ**＝田口（☎752―2683）

十日町市芸術協会 第20回美術鑑賞ツアー

詳細は問い合わせてください。●**日時**＝8月30日㈰午前6時出発●**行き先**＝平山郁夫シルクロード美術館、岡田紅陽写真美術館、小池邦夫絵手紙美術館（いずれも山梨県）●**参加費**＝11、000円（交通費・入館料・昼食代など含む）●**定員**＝先着90人●**申込み**＝7月31日㈮までに申込書（中央公民館に配置）を中央公民館●**問合せ**＝市芸術協会・宮沢（☎758―2965）

まつだい「農舞台」 クモのお話会&観察会

詳細は市報14ページをご覧ください。●**日時・内容**＝8月8日㈯午後5時～6時30分：ギャラリートーク、午後7時～9時：観察会●**参加費**＝観察会のみ500円●**会場・申込み・問合せ**＝まつだい「農舞台」（☎595―6180）

星と森の詩美術館 「天地人」の時代の刀剣展

戦国時代の春日山城下の刀工・兼則の作を中心に展覧しています。謙信奉納と伝えられる松苧神社の短刀と軍配も原寸大写真で展示しています。山の版画家・畦地梅太郎展を同時開催しています。●**会期**＝～8月2日㈰午前9時30分～午後5時（入館は4時30分まで）●**休館日**＝毎週火曜日●**入場料**＝一般500円、小・中学生200円●**会場・問合せ**＝星と森の詩美術館（☎752―7202）

県立歴史博物館 NHK大河ドラマ展 天地人～直江兼続とその時代～

武将たちゆかりの品や桃山文化の文物など、約190点を公開します。●**会期**＝7月25日㈯～9月6日㈰午前9時30分～午後5時（入館は4時30分まで）※7月27日㈪・8月17日㈪は休館●**会場**＝県立歴史博物館（長岡市）●**入場料**＝大人1、000円（前売り700円）、高校・大学生700円（前売り500円）、中学生以下無料●**問合せ**＝県立歴史博物館（☎0258―47―6130）

外国籍親子に日本語を教える人の養成講座

日本語学習支援者の日本語支援能力向上を図ります。詳細は問い合わせてください。●**日時**＝8月8日㈯・29日㈯・9月19日㈯・10月24日㈯・11月21日㈯・22年1月・2月・3月いずれも午後2時～3時30分※全8回●**会場**＝国際大学（南魚沼市）●**参加費**＝3、000円●**定員**＝15人●**講師**＝国際大学講師ほか●**申込み・問合せ**＝8月4日㈫までに国際大学（☎025―779―1498）

平成21年度　子ども博物館I

縄文体験「土器・勾玉（まがたま）づくり」

夏季特別展「縄文人の道具箱野首遺跡展」を見学した後、実物の土器を見ながら粘土を使って土器づくりと勾玉づくりを体験します。

●**日時**＝8月9日㈰
午後1時15分～4時30分（受付1時）
●**会場**＝博物館
●**参加費**＝1,000円（材料費）
●**対象**＝小学4～6年生
●**定員**＝先着15人
●**申込み**＝7月23日㈭までに、申込書（対象者には学校で配布）に参加費を添えて申し込んでください。
●**そのほか**＝タオルを持参し、動きやすく汚れてもよい服装で参加してください。作った土器は各自の家庭用オーブンで焼きます。

平成21年度　夏季特別展
博物館開館・友の会設立30周年
笹山遺跡出土品国宝指定10周年記念

「縄文人の道具箱　野首遺跡展」

平成8年に発掘調査された野首遺跡（上新田地内）の出土品を紹介します。また、これまでに復元された土器を一堂に展示します。

●**会期**＝8月1日㈯～9月13日㈰
午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）
●**入場料**＝大人300円、中学生以下無料
●**休館日**＝毎週月曜日

	期日	タイトル・内容	講師
※申し込み不要 3回シリーズ講座	8月8日㈯	岡本太郎の縄文発見	山下裕二さん
	8月22日㈯	縄文を撮る	小川忠博さん
	9月5日㈯	火焔型土器と野首遺跡	寺崎裕助さん
		群馬・長野県の焼町土器	長谷川福次さん
時間：午後1時30分～3時30分（9月5日のみ4時まで）、会場：情報館 視聴覚ホール			

申込み・問合せ＝博物館　☎757-5531

る幼児を募集しています。●**対象**＝4歳未満の幼児●**申込み・問合せ**＝総務課広報広聴係（☎757―3112）

公営住宅入居者募集

●**募集期間**＝7月13日(月)～27日(月)※申込み条件の詳細は問い合わせてください●**申込み・問合せ**＝克雪維持課建築住宅係（☎757―9935）

募集住宅		建設年度	構造	間取り	家賃（円／月）	募集戸数
十日町地域	四日町住宅	H19年度	鉄筋コンクリート造5階建	6帖1室、7帖1室、DK	19,400～28,900	1戸
松代地域	善宗塚住宅	S51年度	簡易耐火造3階建	6帖1室、4.5帖2室、DK	11,800～17,600	3戸

ハッピー・パートナー企業シンボルマーク募集

県では、仕事と家庭を両立する職場環境づくりを進めるため、推進企業などから登録してもらい、広く皆さんに紹介しています。広告などに使用するシンボルマークを募集します。詳しくは問い合わせてください。●**応募期間**＝7月16日(木)～9月15日(火)（当日消印有効）●**申込み・問合せ**＝県民生活・環境部男女平等社会推進課事業推進係（☎025―280―5142）

小松原水づくりの森草刈りボランティア募集

植林ブナ林の下草刈りです。山菜汁のサービスもあります。●**日時**＝7月19日(日)午前8時30分～午後2時●**集合場所**＝ニューグリーンピア津南第2駐車場（津南町）●**持ち物**＝弁当、飲料水、軍手、雨具、スコップ、草刈道具●**問合せ**＝ふるさとの清津川を守る会・藤ノ木（☎763―3761）

上越テクノスクール受講生募集

2級技能検定受験に向けて建設機械整備の油圧装置の基礎を学びます。●**受講期間**＝8月19日(水)～25日(火)午後6時～9時※土・日曜日を除く●**受講料**＝2、400円●**定員**＝20人（申込み多数の場合抽選）●**会場・申込み・問合せ**＝7月31日(金)までに県立上越テクノスクール（☎025―545―2190）

新潟県農業大学校学生募集

22年4月に入学する学生を募集します。詳細は問い合わせてください。【**学科**】●**募集定員**＝稲作経営科40人程度、園芸経営科30人程度、畜産経営科10人程度●**受験資格**＝高校または中等教育学校卒業（見込み含む）【**研究科**】●**募集定員**＝就農者コース10人、指導者コース10人●**受験資格**＝農業大学校学科または農業課程履修の短大卒業（見込み含む）●**問合せ**＝新潟県農業大学校（☎0256―72―3141）

放送大学10月入校生募集

放送大学では、21年度第2学期（10月入学）の教養学部生・大学院生を募集しています。●**出願締切り**＝8月31日(月)（必着）●**資料請求・問合せ**＝放送大学新潟学習センター（☎025―228―2651）

21年度海上保安学校・海上保安大学校学生募集

詳細は問い合わせてください。●**受付期間**＝①海上保安学校：7月21日(火)～8月4日(火)②海上保安大学校：8月27日(木)～9月8日(火)●**採用人数**＝①約160人②約45人●**身分・給与**＝22年4月の入校と同時に国家公務員となり在学中は月額約14万円を支給●**問合せ**＝第九管区海上保安本部総務部人事課（☎0120―444―576）

GUIDE スポーツ

市内のプールを開設します

プール開設期間中は()内の番号に問い合わせてください。

施設名	開設期間	開場時間	定休日	使用料	問合せ
市民プール	7月26日(日)～8月23日(日)	午前9時～午後5時	なし	高校生以上300円、小・中学生200円、幼児100円	752-4377（752-0737）
松代プール					597-2301（597-3607）
室野プール					597-2301（598-2715）
松之山プール	7月25日(土)～8月30日(日)	午前10時～午後5時			596-2265（596-2194）

GUIDE その他

毎月勤労統計調査特別調査にご協力ください

厚生労働省では、7月末現在で常用労働者を1～4人雇用する事業所（農林漁業・一般公務を除く）を対象に、賃金や労働時間、労働者数の動向を調べる毎月勤労統計調査特別調査を行います。調査データは統計を作るためのみに使用します。7月下旬から8月末までに調査員が対象事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。●**調査対象地域**＝田中町東・西、若宮町、新屋敷、本屋敷、宮中、堀之内、如来寺、桂、小原●**問合せ**＝県総務管理部統計課生活統計班（☎025―285―5511内線2436）

保育料の軽減措置を拡大します

市の認可保育所保育料について、同一世帯から兄弟姉妹が保育所・幼稚園などに同時入所している場合、3人目以降の保育料を7月分保育料から無料に軽減します。なお、この軽減拡大

措置は、十日町地域ではすでに実施済みで、川西・中里・松代・松之山地域の保護者が対象となります。●**問合せ**＝福祉課子育て支援係（☎757―9169）または各支所市民課健康・子育て係

「ダメ。ゼッタイ。」は薬物乱用防止の合言葉

薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が7月19日(日)まで行われています。薬物乱用問題は、全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、社会や国の安全や安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなってきています。社会が一丸となって薬物乱用の撲滅を目指しましょう。●**問合せ**＝健康支援課地域医療係（☎757―3719）

寄付ありがとう

6月25日届出分まで(敬称略)

●**とおかまち応援寄附金へ**＝植田徹（東京都中野区）松本芳範（岡山県岡山市）

●**情報館へ**＝小島ミヲコ（平）和田知子（新座1）捧賢一（新潟市）溝上武實（上越市）

●**公民館へ**＝十日町歌謡クラブ（100,000円）

環境衛生課からのお知らせ

これから夏を迎え、ごみの量が多くなってきます。ごみの分別を心がけ、安全で衛生的なごみの処理にご協力をお願いします。特に資源物としてのスプレー缶については、くぎなどで穴を開け、中身を空にしてから出してください。●**問合せ**＝環境衛生課（☎752―3924）

NHK受信料全額免除世帯に地デジチューナーを支給します

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯にチューナーを支給します。●**支給開始時期**＝平成21年秋以降●**問合せ**＝総務省地デジコールセンター（☎03―4334―1111）

バスの車内事故防止キャンペーン実施中

県バス協会では、7月31日(金)まで「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りるときは、バスが停留所に着いて完全に止まってから席を立つようにしましょう。また、やむをえず急ブレーキを掛ける場合がありますので、立っているときは、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。●**問合せ**＝㈱新潟県バス協会（☎025―247―8131）

福祉サービスに関する苦情はありませんか

特別養護老人ホームや障がい者施設、保育所など、施設に直接苦情を申し立てても解決しない場合に相談してください。必要に応じて助言や事情調査、あっせんなどを行います。●**相談日時**＝月曜日～金曜日午前9時～午後4時※年末年始・祝日を除く●**相談・問合せ**＝県福祉サービス運営適正化委員会（☎025―281―5609）

陸上自衛隊 現地訓練のお知らせ

陸上自衛隊では、下記日程で地図判読訓練を行います。人員約35人、車両6台による編成です。服装は迷彩服を着用していますが、武器の携行はありません。

期日	時間	場所
7月14日(火)	午後2時45分ころ	節黒城趾
	午後4時30分ころ	大井田城趾
7月15日(水)	午前8時45分ころ 午後3時ころ	南鐙坂地区
	午後1時ころ	伊達地区
7月16日(木)	午前10時30分ころ	天池地区

●問合せ　陸上自衛隊武器学校 第1教育部教務課 ☎029-887-1171

雇用と生活 全国一斉無料相談会

雇用・借金・生活保護などの困りごとに弁護士が相談に当たります。電話相談（☎025―223―8252）も利用してください。●**日時**＝7月27日(月)～31日(金)午前10時～午後4時●**会場**＝県弁護士会館※新潟地裁構内（新潟市）●**面接相談定員**＝各日先着10人※申込みが必要●**申込み・問合せ**＝県弁護士会（☎025―222―3765）

【市報おわびと訂正】

市報6月25日号に誤りがありました。26ページ『「雪の華」メンバー募集』の問合せ先が「☎757―2217」となっていましたが、正しくは「☎752―2217」でした。おわびして訂正します。

あすこたね

▼数年前から地域内のホタルの調査や観察会などに携わっています。今年も6月中旬ころからホタルが飛び交い出し、星空の下、目の前にも星空のようにキラキラ光るたくさんのホタルを見ることができ、とても楽しい時期です。ホタルを見に行くなら風がなく多湿な夜がお勧めです。少し離れたところに車を停めて歩いていくと、暗闇に目が慣れ、ホタルのほのかな明かりを強く感じることができます。ホタルの光はオス、メスのコミュニケーション手段です。強い光のオスにメスが応えるため、車のライトや携帯電話などの強い光が近くにあると、メスはその光が今日一番強いオスだと思ってしまうそうです。成虫になって寿命がたった10日間のホタルに毎年楽しませてもらっている分ホタルの邪魔にならないよう心がけています。（石）

▼今年もツーリングネタをひとつ。伊豆長岡温泉まで行ったとき、帰りに箱根に立ち寄り箱根駅伝ミュージアムに行ってきました。往路のゴール、復路のスタート地点のすぐ脇に建つこのミュージアムは、そんなに大きくはなく、入ってもすぐに回れる感じですが、今回は館長さんの説明を聞きながらじっくり見させてもらいました。「どうして開催が1月2・3日になったのか」「戦時中に一度開催したが、その方法は」などと、クイズ仕立てで箱根駅伝の歴史を説明していただきました。何と新潟も開催地の候補にあがったのだそうです。▼すっかり正月の風物詩になった箱根駅伝。来年も地域の出身選手が出場すると思いますので、テレビの前で応援したいと思います。（高）

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町３丁目３番地
E-mail t-somu@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.niigata.jp TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
■編集/総務課広報広聴係

ジュニア芸術祭

49

川治小学校

まどをあけたら

山崎優空（ゆりあ）さん（１年）

まどをあけると、くまとおひさまたちがむかえにきてくれます。くうぴいとくれよんをいっしょにまぜて、はみださないようにきをつけてぬりました。

中がきれいなふね

高橋帝叶（ていと）さん（２年）

ふねのかべや中におり紙をはるのが大へんでした。いっぱいはったら、すきまがなくなってきたからです。紙ぶくろをしわしわにすることがおもしろかったです。

ふしぎなにじのおうち

徳永由貴（ゆき）さん（３年）

私は、線からふしぎな国をそうぞうしました。家のやねがにじでできていたらおもしろいと思って、にじの下に家をかきました。こんな家があったらいいな。

雲の上のケーキ屋さん

根津　凌（りょう）さん（４年）

私は、雲の上のケーキ屋さんをかきました。雲の上のドアをあけてみたら、うさぎがケーキ屋さんをしていました。空から雨がふってくるようすを点々にあらわしました。

空でだっぴする白龍

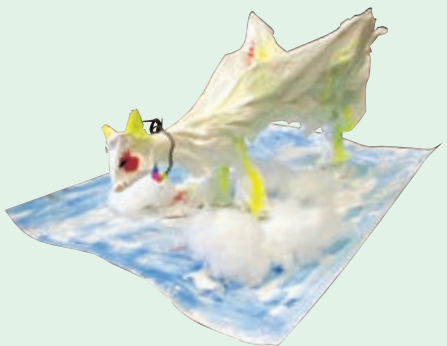

古瀬優弥（ゆうや）さん（５年）

ぼくは、龍が大好きです。きれいなもようの体になろうと、空の上でだっぴしているところを作りました。ぼくはだっぴした龍のせなかに乗って空を飛んでみたいです。

冬のクリスマスプレゼント

松澤麻理奈（まりな）さん（６年）

クリスマスといえばプレゼント。プレゼントがもらえるから、クリスマスは大好きです。くつしたの中にプレゼントを入れるけれど、ズックの中にプレゼントをかきました。

市民の動き

■人　口　60,922人（−35）男　29,819人（−16）　女　31,103人（−19）
■世帯数　19,984世帯（+13）　６月末現在（　）は前月からの増減